

受け止めが必要である。その力を発揮できるよう職員と心理士が支援のあり方を模索し、安心して社会へ巣立っていけるような関わりがもとめられる。

文献一覧

B.H.Stamm. *Self-Care Issues for Clinicians Researchers & Educators*, 1995, The Sidran Press.

(小西聖子、金田ユリ子『二次的外傷性ストレス 臨床家、研究者、教育者のためのセルフケアの問題』、2003、誠信書房。)

Caplan,G.: *Principles of Preventive Psychiatry*. Basic Books, 1964 (新福尚武監訳：予防精神医学，朝倉書店，1970年。)

Caplan, G. *Theory and Practice of Mental Health Consultation*. Basic Books.1970.

岩崎美智子「児童養護の考え方とその進展」、鈴木正次郎編著『現代児童養護の理論と実践』、川島書店、1999年。

川喜多二郎『続・発想法』、中公書店、1970年。

加藤尚子 2003「児童養護施設における心理的援助に関する一考察」『日本社会事業大学研究紀要』50、p.151-173。

加藤尚子、鳩間亜紀子「児童養護施設における心理療法担当職員の現状調査(2)」、社会事業研究所年報、39、2003年。

加藤尚子 2006「心理コンサルテーションに関する基礎的研究—虐待を受けた子どもの援助者への適用を目的として—」『子どもの虐待とネグレクト』8(3)、p.376-387。

加藤尚子、「児童養護施設のための研修会資料より」、2007年。

西澤哲『トラウマの臨床心理学』、1999年、金剛出版。

加藤尚子 2002「児童養護施設における心理用法担当職員の現状と課題(1)—基礎集計報告—」『日本社会事業大学社会事業研究所年報』38、p.153-174。

高宜良、住野公昭、高谷育男、内藤あかね、中井久夫、永安朋子『中井久夫共著論集 分裂病/強迫症/精神病院』、星和書店、2000年。

『「子ども家庭福祉・社会養護に関する制度の在り方検討特別委員会」中間まとめ(案)』、2007年。

厚生省児童家庭局長通知「児童養護施設における被虐待児等に対する適切な処遇体制の確保について」、1999年。

厚生労働省雇用均等・児童家庭局、『平成10年養護施設入所児童等調査結果の概要』1998年。

厚生労働省雇用均等・児童家庭局『平成15年児童養護施設入所児童等調査結果の概要』2003年。

厚生労働省、『平成18年度実績評価書』、2006年。

厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知「児童養護施設、乳児院及び児童

自立支援施設における虐待を受けた子ども等に対する適切な援助体制の確保について」(雇児発第 0627002号)、2006年。

厚生労働省雇用均等・児童家庭局、『市町村における児童家庭相談業務等の状況について』、2007年。

虐待防止法研究会編集『児童虐待防止法等関係法令通知集』、中央法規、2007年。

東京発達相談研究会、浜谷直人編著『保育を支援する発達臨床コンサルテーション』、2002年、ミネルヴァ書房。

保坂亨(研究代表)、増沢高ほか(共同研究)、『平成15年度研究報告書虐待の援助法に関する文献研究(第1法:1970年代まで)戦後日本社会の「子どもの危機的状況」という視点からの心理社会的分析』、2004年、子どもの虹情報研修センター。

箕口雅博・上手幸治(2007)コミュニティ心理学ハンドブック、東京大学出版会。

Orford、J(1992) *Community Psychology: Theory and Practice.*, John Wiley & Sons.Ltd (山本和郎監訳『コミュニティ心理学～理論と実践～』ミネルヴァ書房、1997年。)

高橋利一編著『児童養護施設のセラピスト 導入とその課題』、筒井書房、2002年。

山本和郎『コミュニティ心理学 地域臨床の理論と実践』、東京大学出版会、1986年。

研究成果

田中究：虐待と解離性障害、児童青年精神医学とその近接領域、46(511-516)、2005

田中究、前田宏章：虐待を受けた子どもの心理、治療、87(3193-3199)、2005

田中究、藤森和美：医療機関との連携・事例を通して(学校トラウマと子どものこころのケア)、誠信書房、東京、2005(179-201)

田中究、石川元：アスペルガー症候群と子ども虐待(現代のエスプリ)、至文堂、東京、2006(168-175)

厚生労働科学研究費補助金(子ども家庭総合研究事業)
児童虐待等の子どもの被害及び子どもの問題行動の予防・介入・ケアに関する研究
(主任研究者 奥山眞紀子)

分担研究報告書
分担研究者 田中 康雄 北海道大学大学院

発達障害・被虐待体験・非行(加害行為)の関係に関する研究(3)

金井優美子, 内田雅志, 久蔵孝幸, 福間麻紀, 川俣智路
北海道大学大学院 教育学研究科 附属子ども発達臨床研究センター

研究要旨

本研究は、児童虐待等の子どもの被害及び子どもの問題行動の予防・介入・ケアに関する研究であり、「発達障害・被虐待体験・非行(加害行為)の関係に関する研究」の3年目の結果である。

発達障害・被虐待体験・非行(加害行為)の関係については、誘因と関係性をめぐって議論されてきた。特に非行あるいは加害行為を示した子どもが、精神医学的に発達障害の診断が下されることがあり、なおかつその生活・養育背景に被虐待体験があったということは、少ない鑑定自験例や、マスメディアからの情報で知り、類推することになる。3年間、このテーマでどのような結論あるいは政策的提案をすればよいのか、常に思案してきた。

初年度は、発達障害・被虐待体験・非行(加害行為)の関係について、思弁的な検討を行った。すなわち、生来性の発達障害による社会性の育ちの躓きと、被虐待体験による躓きは、結果的に類似する可能性が高いという文献がいくつかすでに発表されてきた。社会性の獲得がパワーゲーム化してしまうことで、被害体験から加害行為への移行が成立し、非行行動は出現するという仮説を立て、発達障害・被虐待体験・非行(加害行為)のそれぞれの関連性を検討した。

二年目の昨年度は、発達障害・被虐待体験・非行(加害行為)のそれぞれの関連性について、直接事例を検討することで検討を加え、初年度の仮説を検証しようとした。

研究最後の年である本年度は、発達障害、被虐待体験、非行の複合体を呈する子どもたちの生活を保障する役割としての諸施設(情緒障害児治療施設、養護施設、児童自立施設、少年院)

を調査施設として、そこに勤務する職員に直接インタビューを行い、職員の目を通しての生活環境、および諸施設の機能的分担の可能性について検討した。

A. 研究目的

われわれは支援のあり方に繋がるかを検討することなしに、研究を行うという立場に身を置くべきではないということを、基本姿勢にしている。

そのうえで、今回は発達障害・被虐待体験・非行(加害行為)を認める子どもたちと向き合う施設職員へのインタビュー調査から、各施設の特性を浮き彫りにし、本来の施設目的を検討することで、さらにより子どもたちのための「居場所」として、各施設の機能分化を提言することを目的にした。

B. 研究方法

北海道内にある少年院(2)、児童養護施設(情緒障害児短期治療施設(1)を含む)(3)、児童自立支援施設(3)の計8箇所を対象に、各施設の複数の職員に対する構造化面接(質問項目は処遇の困難さ、要点、施設の処遇方針・方法など)を行った。

複数にしたのは、インタビューで聴取した文言が個人を特定しないためである。

なお、インタビューに際して、本研究の意義を口頭で伝え、協力の同意を得た上で、処遇されている子どもや、職員が同定されないこと、守秘義務に反するような質問や返答は、即時消去し、文字化しないことなど、個人が不利益にならないような配慮を伝え、実施した。

C. 分析方法

実際には、2名以上のスタッフによる半構造化面接を行い、すべての言葉を記憶媒体に記録し、後に施設名称と、個人名を伏せて、記録を文字化した。

面接内容は、合計約 260000 字以上であり、それを、職員の語りを意味内容に吟味しなおし、切片化した。切片は合計約 400 個におよび、その切片内容を、発達障害、虐待、非行、関わりの難しさ、専門性、指導のスタイルなど 14 項目のカテゴリーに分類した(表1参照)。その分類基準などの詳細は、資料図1に示しておく。

さらにその各カテゴリーの出現頻度、内容を施

設ごとに分析し、共通点、相違点を抽出した。

表1

カテゴリー名
01.発達障害 ※
02.虐待※
03.非行※
04.関わりの難しさ
05.多職種性
06.施設文化
07.保護者との関係
08.処遇方針
09.学校・地域とのかかわり
10.指導のスタイル
11.関係機関との連携
12.アセスメントの活用
13.パーソナルな考え・思想
14.その他

なお、各施設での文言を解析する場合、その結果から施設が特定されないために、一箇所しかない情緒障害児短期治療施設は、養護施設に含むことで、個別に特定されないような配慮を行った。そのとき、情緒障害児短期治療施設を児童自立支援施設に含むべきか検討したが、情緒障害児短期治療施設が、虚弱児施設からの転身であり、その意味で治療的側面よりは養護機能を主に有しているという判断からである。

D. 結果

結果全体であるが、それぞれの語りを切片分類し、語られた数をカウントして、各施設で平均値を出した(表2)。

それ単純集計表をもとに、グラフにしたのが資料図2である。

さらにこのデータを元に、6つのカテゴリーに分類して差異を検討した。その単純集計表が表3であり、それをもとにグラフ化したのが、資料図3である。

表2 各施設で語られたカテゴリーの平均値

	少年院	児童養護	児童自立支援施設
1	4.5	2.5	4.25
2	3.25	2	3
3	0.5	0.5	1.5
4	2	1.25	5.25
5	0.75	3.25	0.25
6	2	1.5	1.5
7	1	0.75	0.75
8	9.75	13.5	2.75
9	0.25	0.25	0.5
10	2.25	2	8.75
11	1	2	1.5
12	0.5	1	0.25
13	0.25	2.25	10.75
14	1.25	1	1

であり、これをさらに別のカテゴリーで分類したのを表3として示す。

表3 新たなカテゴリーと該当する平均値の総和

	該当するNo	少年院	児童養護	児童自立
発達障害・被虐待体験・非行など	01. 02. 03	8.25	5	8.75
施設の処遇	06. 08. 10	14	17	13
専門性	05 . 09 . 11. 12	2.5	6.5	2.5
保護者	07	1	0.75	0.75
パーソナルな考え・悩み	04. 13	2.25	3.5	16
その他	14	1.25	1	1

以上から、まず

発達障害、虐待、非行に関する話題は、少年院で多く、児童養護施設では少ない結果であるが、全体に占める話題の割合としては高くないという傾向を得た。

施設の処遇については表3および資料図3より、少年院と児童養護施設で高く、児童自立支援施設で若干低いという値を得た。

また専門性として評価した、多職種性、連携については、地域に開かれている児童養護施設では話題が多く、児童自立支援施設でもっとも少ない傾向が認められた。

ここで、施設の処遇内容について、さらに検討してみた。それが表4である。

表4

	少年院	児童養護	児童自立
施設文化	2	1.5	1.5
処遇方針	9.75	13.5	2.75
指導のスタイル	2.25	2	8.75

これをグラフ化したのが資料図4であり、それによると「施設文化」の話題が少年院で、また「処遇方針」の話題が児童養護施設と少年院で多いことがわかり、児童自立支援施設では職員個々の対応が問われる「指導スタイル」の話題がひじょうに多く語られたことがわかる。

この傾向は、パーソナルな考えと悩みにおいても関係性が示唆された(資料 図3)。すなわち、子どもたちへの関わりの難しさと、パーソナルな考えは、児童自立支援施設でひじょうに多く語られる傾向にあった。

E. 考察

今回の研究に至るまでの2年間の総括を最初に述べておく。

初年度は、

1) (軽度)発達障害について、および養育状況に与える影響、特に虐待との関係

2) (軽度)発達障害を基軸とした加害行為との関係

3) 被虐待体験が発達に与える影響

4) 影響被虐待体験から加害行為が生まれる状況

5) 加害行為(非行)の医療化

について、文献レビュー的に総括した。

そこにおいて判明したのは、発達障害・被虐待体験・非行(加害行為)の関係は、単純に因果関係に落とし込むことで済むというテーマではないこと、ひじょうに多岐にわたる要因(それには、危険因子と保護因子の両面が関与してバランスをとっていたものが、なにかのひょうし(バッドタイミング)に危険因子が凌駕するか、保護因子が枯渇することで「バランスが崩れ」発達障害・被虐待体験・非行(加害行為)といった現象、事象が生じるとしか考えられないということであった。

これについては、すでに発達性外傷学(資料図5)、および橋本による虐待と非行のメカニズム(資料図6)、さらに非行のライフサイクルとしてのパターンモデル(資料図7)などを援用して述べてきた。しかしこの段階では、発達障害に、被虐待体験が加味されたあとの加害行為との関係に論を進めることができない。

そこで、2年目には、事例検討として、3事例を提出して検討を加えた。

3事例からは、発達障害は不適切な養育状況を醸し出す可能性を有すること、虐待は、子どもの発達を歪め、それは時に不可逆性となることもあり、結果的に「発達障害」像を呈するという解答に至らない両面の視点が抽出できた。

加害行為を示す子どものうち、社会適応に困窮した子どもが、周囲からの誤解し対応に晒されることで、加害側に移行する可能性はあるし、社会適応の困窮さは、発達障害と関係する可能性もあることも示唆された。

それぞれの事例における危険因子と保障因子を検討したところ、事例化するのには、保障因子の少なさが目立つことがわかった。加齢とともに、保障因子が減少していく場合もあり、親子の孤立化と、特別の存在からの脱却が、回復を促進するこ

とあることが示唆されるも、事例に応じたという限界があった。

最近では、繰り返される虐待が生み出す心理的影響として、他に特定されない極端なストレスによる障害(Disorders of Extreme Stress Not Otherwise Specified: DESNOS)という診断基準案がなされている。森田らは、養護施設、児童自立支援施設で生活している子どもたちを調査したところ、DESNOSで示される、7つのカテゴリーのうち、虐待体験のあるものは、感覚覚醒の制御における変化、健忘や解離という注意や意識における変化、自己意識における変化、加害者に対する認識の変化、他者の信頼の障害の5つで、高い出現率を示したことを報告した。

van der Kolk¹によると、トラウマを受けた期間が長く、与えられる保護が少ないほど、ダメージが深く浸透し、10歳までのトラウマが最も深刻な影響を与え、人生早期の長期にわたる対人的トラウマは、非特異的な人格変化ではなく、DESNOS症状群に見られる心理的問題を引き起こしていた、という。

ここに来て、発達障害・被虐待体験・非行(加害行為)の関係を予防論的に議論するだけでなく、治療論的に対処する必要性があると思われた。そのとき、森田等の検討に登場した生活施設における役割が大きいと思われた。

われわれは対処を検討する際に、「被害」を受けた少年が「加害」へ移行するという「被害と加害の円環」に着目した。そして、「被害」の相として発達障害に注目した。

発達障害のある子どもたちは、従来、いじめやからかいに遭いやすく、結果として自尊感情を歪め、不登校あるいは家庭内暴力、あるいはひきこもりという事態に陥ることがあることはよく知られている。また、生来的な育てにくさから、不適切な養育状況に晒されやすく、相対的・継続的に、心身的被害いわゆる虐待を受けている可能性もある。発達障害のある子どもとない子どもにおける虐待

遭遇率は、細川らの報告では、ネグレクトを受けている割合が高く、知的障害のある子どもに多いと言われている。Sullivan らの調査によると、障害（知的障害、身体障害、学習障害、広汎性発達障害）のある子どもへの虐待は、障害のない子どもの 3.4 倍という。そして、虐待された子どもが非行・犯罪という加害の相に向かう可能性もある。

一方、発達障害のある子どもたちが加害者となる事件が続発した。田中は、犯罪・非行と発達障害とを安易に結びつけようとすることに多大なる警鐘を鳴らしているが、1997 年の神戸の酒鬼薔薇聖斗事件を嚆矢に、2000 年におきた佐賀バスジャック事件、豊川市の主婦純粋殺人事件、岡山の母親撲殺事件、2003 年におきた長崎の男児誘拐殺害事件、2004 年の佐世保同級生殺害事件と、加害者に発達障害の存在が疑われつつ報道された一連の事件があった。

ある少年院では軽度発達障害が疑われる子どもたちが60%前後確認され、そうした発達障害の存在を認めた上での矯正処遇を検討実施し、多くの成果を得ているという報告がある。不適切な養育環境で育ったある少年は、この少年院に来るまで「人の気持ちに興味もなく」、「殴っている相手が痛いと思っていると考えたことはなかった」という。この少年院での生活は、彼に「自分にも将来があることを知り」、「ここに来て初めて、人から求められることをやってみようと思った」という想いを育ませた。この取り組みはすでに書籍や論文として報告されているので、詳細は省くが、自分自身のための指導としつけを通して、人としての共生体験を持つことが如何に人を再生させうるかを強く示した好例である。しかし、般化した活動にはなっていない。加えて、不良行為をなし、またはそのおそれのある児童および家庭環境上の理由により生活指導を要する児童が生活する児童自立支援施設では、計画的な対応のもと十分な成果を示して

いるとは言い難く、真犯から刑犯への進展や再犯をいち早く防止することは、急務といつてよい。

その一方で、虐待を受けて受診した子どもたちに、広汎性発達障害が24%、注意欠陥多動性障害が20%認められ、さらに虐待をうけて受診した子どもたちの30%に非行を認めたという臨床報告もある。

非行少年が入所している少年院や前述した児童自立支援施設では、学習障害、広汎性発達障害、あるいは注意欠陥多動性障害といった軽度発達障害と診断される少年や、虐待経験のある少年の存在が無視出来ない位目立つ存在になっている。そのことを踏まえた上で、非行少年の無視できないほどの高い再犯率を減少させるために、初犯あるいは初回の措置で少年院、児童自立支援施設を利用する子どもたちに、護られた安全な生活環境を提供し、加害への円環を断ち切る心理教育プログラムを用意し、更生後も地域社会で理解され保護された生活を提供することを目指す。

少年たちは、資質的なハンディと、辛い生育環境を経て、施設・少年院の生活の中で、苦しみながらも再生の機会を得るかもしれない。しかし、そこで大きな成長を得ても、より厳しい現実が彼らには待っている。一度、施設や少年院を経験したことがスティグマとなり、回復や成長のための場所に行くことが、就労や社会自立に向けて、彼らの足かせになるという大いなる矛盾を抱える。「頑張ってきたのに」という強い思いがあるだけに、受け入れられないことが、新たな傷(被害)となりやすい。たとえ、就労の機会を得ても、発達障害を持つ少年の場合、失敗は避けられず、許容範囲が狭い社会の場合、自己肯定感を下げる結果となり、これもまた新たな傷となる。断ち切りかけた円環が再始動し、再非行、常習化、結果的には少年院や刑務所の中だけに居場所を得るという道筋を辿りかねない。犯罪の世界に親和的な人を作ること

になり、安全な社会を維持することは出来ない。
地域での「包摂」が大きなテーマとなる。

そこで、検討した「子どもたちの生活場所」における対応状況が今回の結果として得ることになったものである。

それによる、少年院では組織性がひじょうに重視されており、児童養護施設も施設の組織性が重視されているが、同時に個人意識も重要視され、児童自立支援施設は、ほとんどが個人意識で運営されているといえるほどであり、故に高い関わりの難しさが、個人に還元される可能性が示唆された。

少年院は歴史的、組織的に護られており、個人意識に左右されないという特色を持つ。故に、国の視点、考え方によって大きく左右される子どもの保護施設であるといえる。

児童養護施設は、経営者の考え方がその組織性に反映する可能性が高く、主導権を持つものの姿勢に左右されやすいという可能性が示唆される。

小舎制の児童自立支援施設は、寮を運営する個人の姿勢に委ねられているという実態が示唆されるが、諸外国のデータでは、非行少年の再犯あるいは非行化を防ぐというエビデンスもあり、小舎制という擬似家族的構成は、今後より重視されてよいものであろう。

以上のように、今回の調査では子どもを護り育てる施設である少年院、児童養護施設、児童自立支援施設が、それぞれが別の要素によって運営されていることが示唆された。

すなわち、国家的判断が重要視される少年院では、トップダウン的対応になりやすいことが明らかになった。児童養護施設は、主導者の運営方針と組織性のバランスが重要であり、児童自立支援施設は個人の力量のみに委ねられやすい(故に疑似家族とも呼べるのであるが)という可能性が示唆された。

今後は、こうした組織特性を活用した運営も維持と時代状況に沿った改変が求められよう。国家

的視点を常に問い続け、主導者の方針を第3機関で点検し、個人の力量の向上と欠けた組織性を向上するという対策を講じる必要がある。同時に、現状調査と各組織から巢立った子どもたちの予後調査をすることで、個々の組織運営の機能評価を行う必要がある。少なくとも、単純に子どもの状態に応じた機能分化が計れるという現状にないことが示唆された。

発達障害と虐待とさらに非行という課題をもつ子どもたちの明るい未来作りにむけては、あるべき機能の点検と評価を元に、子どもの最善の予後を目指した対応機関を決定するための指針が実証的に形成されることが急務といえよう。

今回の3年間の調査研究では、単一あるいは過大な要因を探るよりも、生態学的な予防対処論の必要性が示唆されたこと、および生活空間の機能分化とそのための役割の明確さが求められているということが示唆された。

今後は、図8に示したような悪循環を図9に示したような総合的支援によって解決させていく必要があるだろう。今回は、そのための各施設の差異の一部を明らかにすることで、今後の施策を検討することができたように思われる。

文献(引用の他に、3年間の文献を一覧として掲載する)

- American Psychiatric Association: Diagnostic and Statistical Manual of Mental Disorders (Forth ed, text revision .). American Psychiatric Association, Washington DC,2000. (高橋三郎, 大野 裕, 染谷俊幸 訳: DSM-IV-TR 精神疾患の診断・統計マニュアル. 医学書院, 東京, 2004)
- Appelbaum AS. :Developmental retardation in infants as a concomitant of physical child abuse. J Abnorm Child Psychol. 5:417-23, 1977.
- Beckett, C. , Bredenkamp, D. , Castle, J. , Groothues, C. , O'Connor, T. G. , Rutter, M. , et al. : Behavior patterns associated with institutional deprivation: A study of children

- adopted from Romania . Journal of Developmental & Behavioral Pediatrics, 23, 297-303. 2002.
- Belsky J, Vondra J: Lessons from child abuse: the determinants of parenting . In Chiicchetti D, Carlson V (Eds), Child Maltreatment, Cambridge: Cambridge University Press, 153-202, 1989.
 - Bronfenbrenner, U. : The Ecology of Human Development . Experiments by nature and design . Harvard university press . America , 1979.
 - Chiicchetti D, Toth SL: A developmental psychopathology perspective on child abuse and neglect. J Am Acad Child Adolesc Psychiatry 34:541-565, 1995.
 - Cowen PS, Reed DA: Effects of respite care for children with developmental disabilities: evaluation of an intervention for at risk families. Public Health Nurs . Jul-Aug;19(4):272-83. 2002.
 - De Bellis, M. D. , & Putnam, F. W. : The psychobiology of childhood maltreatment. Child and Adolescent Psychiatric Clinics of North America, 3, 663-677. 1994.
 - 土井隆義. 〈非行少年〉の消滅—個性神話と少年犯罪—. 新山社. 東京. 2003.
 - 藤岡淳子: 非行少年の加害と被害, 誠信書房, 東京, 2001.
 - 藤岡淳子: 非行の背景としての児童虐待. 臨床心理学 6, 771-776, 2001.
 - Giardino AP, Hudson KM, Marsh J. Providing medical evaluations for possible child maltreatment to children with special health care needs. Child Abuse Negl. 27:1179-86. 2003.
 - Goodman, R. Scott, S. : Maltreatment of Children . In Child Psychiatry (Robert Goodman Stephen Scott) Blackwell Science, Oxford, 1997.
 - Holmes, J : John Bowlby and Attachment Theory, Routledge, London, 1993.
 - 橋本和明. 虐待と非行臨床. 創元社、東京、2004.
 - 細川 徹, 本間博彰: わが国における障害児虐待の実態とその特徴. 平成13年度厚生科学研究 (子ども家庭総合研究事業) 報告書 382-390, 2002.
 - Johnson, D. E. , Miller, L. C. , Iverson, S. , Thomas, W. , Franchino, B. , Dole, K. , et al. : The health of children adopted from Romania. Journal of the American Medical Association, 268, 3446-3451. 1992.
 - 影山任佐編(2007): 非行 彷徨する若者, 生の再構築に向けて, ゆまに書房.
 - 神庭重信: 精神科診断面接. 古川壽亮, 神庭重信編「精神科診療診断学 エビデンスからナラティブへ」所収, 医学書院, 東京, 2003.
 - Kanner, L. : Child Psychiatry (Fourth Edition). Charles s thomas, USA, 1972. (黒丸正四郎, 牧田清志訳: カナー児童精神医学, 第2版, 医学書院, 東京, 1974)
 - Kaler, S. R. , & Freeman, B. J. : Analysis of environmental deprivation: Cognitive and social development in Romanian orphans. Journal of Child Psychology and Psychiatry and Allied Disciplines, 35, 769-781. 1994.
 - 厚生労働省ホームページ: <http://www.mhlw.go.jp/>
 - 河合幹雄. 安全神話崩壊のパラドックス—治安の法社会学. 岩波書店, 東京, 2004.
 - Kreppner, J. M. , O'Connor, T. G. , Rutter, M. , & English and Romanian Adoptees Study Team . . Can inattention/overactivity be an institutional deprivation syndrome? Journal of Abnormal Child Psychology, 29, 513-528. 2001.
 - 鯨岡 峻: 〈育てられる者〉から〈育てる者〉へ, 日本放送出版協会, 東京, 2002.
 - Lebovici, S. : 働くお母さんと育児, 児童青年精神医学とその近接領域, 26, 395-402, 1988.

- Michael D. De Bellis: The Psychobiology of Neglect Child Maltreatment, 10, 150-172. 2005.
- Miller, L. C., Kiernan, M. T., Mathers, M. I., & Klein-Gitelman, M.: Developmental and nutritional status of internationally adopted children. Archives of Pediatrics & Adolescent Medicine, 149, 40-44. 1995.
- 森田 展彰, 有園博子, 肥田明日香, 富田 拓, 西澤 哲: 被虐待児童における精神症状・問題行動および内在化された養育者のイメージ・養護施設・児童自立支援施設の児童と一般小中高校児童の比較一, 財団法人こども未来財団, 2003.
- 村瀬嘉代子: 児童虐待への臨床心理学的援助—個別的にして多面的アプローチ—. 臨床心理学 6, 711-717, 2001.
- Mussen, PH: Child Development and Personality, Longman Higher Education, USA, 1990.
- O'Connor, T. G., Rutter, M., & the English and Romanian Adoptees Study Team.: Attachment disorder behavior following early severe deprivation: Extension and longitudinal follow-up. Journal of the American Academy of Child & Adolescent Psychiatry, 39, 703-712. 2000.
- 岡田隆介: 子どもの暴力(家族からの被害, 周囲への被害), その成り立ちと援助のすすめ方. 臨床心理学, 8; 169-174, 2002.
- 奥山真紀子: 用語と概念の整理. 小児内科 34: 1330-1334, 2002.
- 奥村雄介・野村俊明: 非行精神医学 青少年の問題行動への実践的アプローチ, 医学書院. 2006
- 大日向雅美: 子育てと出会うとき. 日本放送出版協会, 東京, 1999.
- 齋藤万比古. 注意欠陥/多動性障害(AD/HD)の診断・治療ガイドラインについて. 精神神経学雑誌. 107. 167-179, 2005.
- 齊藤 学: 小児虐待のリスク因子: 親側の要因. 小児内科 27: 1589-1594, 1995.
- 坂井聖二: 子ども虐待の背景と発生メカニズム. 小児内科 34: 1345-1354, 2002.
- 品川裕香: 心からのごめんなさいへ 一人ひとりの個性に合わせた教育を導入した少年院の挑戦. 中央法規出版, 東京, 2005.
- スピッツ(古賀行義訳): 母—子関係の成り立ち—生後1年間における乳児の直接観察—, 同文書院, 東京, 1965.
- Sullivan. H. S. The psychiatric interview. W. W. Norton & Company. New York, 1954(中井久夫, 松川周悟, 秋山 剛ら. 精神医学的面接. みすず書房, 東京, 1986.
- Sullivan PM, Knutson JF: Maltreatment and disabilities: a population-based epidemiological study. Child Abuse Negl. 24:1257-1273. 2000.
- 杉山登志郎: 軽度発達障害. 発達障害研究 21: 241-251, 2000.
- 杉山登志郎. 高機能広汎性発達障害にみられる行為障害と犯罪そだちの科学. 1. 42-46, 2003.
- 杉山登志郎(2007): 子ども虐待という第4の発達障害, 学研.
- Sullivan PM, Knutson JF(2000): Maltreatment and disabilities: a population-based epidemiological study. Child Abuse Negl. 24:1257-1273.
- 生島 浩(1993): 非行少年への対応と援助 非常臨床実践ガイド, 金剛出版.
- 田中康雄: 軽度発達障害のある子どもたちにおける被害体験と加害行為—共生するために尊重される異文化—, In 少年非行—青少年の問題行動を考える—, 星和書店. 2004
- 田中康雄: 発達障害と児童虐待(Maltreatment), 子どもの虐待とネグレクト 15, 304-312. 2005
- 田中康雄: 虐待された子どもが示す非行・犯罪, 子どもの虐待とネグレクト 18, 308-316. 2006
- 田中康雄: いわゆる反社会的行動を示す子ど

- もへの対応. 精神科治療学, 21 ; 265-272, 2006.
- ・ 田中康雄: 犯罪・非行の個別的要因② 発達障害, In 犯罪・非行の心理学, 有斐閣. 2007
 - ・ 谷村雅子, 松井一郎: 小児虐待のリスク因子: 子ども側の要因. 小児内科 27 : 1595-1598, 1995.
 - ・ Terr, L. C. : Childhood Traumas : An Outline and Overview . Am . J . Psychiatre, 148;10-20, 1991. (田中康雄: 子ども時代に受けた心的外傷について—その輪郭と全体像—; 精神科医治療学, 13, 259-263, 1998.)
 - ・ The ICD-10 Classification of Mental and Behavioural Disorders : Clinical descriptions and diagnostic guidelines, World Health Organization, 1992 (融 道男, 中根允文, 小宮山 実 監訳: ICD-10 精神および行動の障害 —臨床記述と診断ガイドライン—, 医学書院, 東京, 1993)
 - ・ 十一元三. 広汎性発達障害を持つ少年の鑑別・鑑定と司法処遇—精神科疾病概念の歴史的概観と現状の問題点を踏まえ—. 児童青年精神医学とその近接領域. 45. 236-245. 2004.
 - ・ van der Kolk, B. A. McFarlane, A. C. Weisaeth, L. : Traumatic Stress : The effects of overwhelming experience on mind, Body, and society. (西澤 哲 訳: トラウマティック・ストレス PTSD およびトラウマ反応の臨床と研究のすべて, 誠信書房, 東京, 2001)
 - ・ ヴァン・デン・ベルク(足立叡, 田中一彦訳): 疑わしき母性愛—子どもの性格形成と母子関係, 川島書店, 東京, 1977.
 - ・ Walker LE: Battered Woman Syndrome, Springer Publishers, USA, 1999.
 - ・ 渡辺久子: 母子臨床と世代間伝達. 金剛出版, 東京, 2000.
 - ・ Widim, C. S. : Understanding the Consequences of Childhood Victimization ; In Treatment of Child Abuse. (Robert M. Reece, Ed) The Johns Hopkins University Press Baltimore and London, 2000
 - ・ Wener C. , Kerig P. : Developmental Psychopathology From infancy through adolescence. 4th ed. Mc Graw Hill, USA, 2000.
 - ・ Wolfe DA: Child abuses. In Implications for Child Development and Psychopathology, 2nd ed, SAGE Publications, Thousand Oaks, pp57-79, 1999.
- F. 健康危険情報
特記すべきことなし
- G. 研究発表
- H. 論文発表
- 田中康雄(2000): 反抗挑戦性障害／行為障害. 小児内科 32.1332-1338.
- 田中康雄(2003): 注意欠陥／多動性障害(AD/HD)のある子どもたちの, 誤解されやすい言動と傷つきやすい心について. 児童青年精神医学とその近接領域 44: 127-152.
- 田中康雄(2004): 日常の生きやすさの支援は, 日常に棲む環境の総体にある —ADHDのある子どもへの精神療法—. 思春期青年期精神医学 14, 101-111.
- 田中康雄(2005): 学校・地域からの援助. 松本真理子編. 現代のエスプリ 別冊 うつの時代と子どもたち, 至文堂, 東京, p194-204.
- 田中康雄(2005): 発達障害の支援の向こう側—発達障害支援論序説—. 教育と医学, 630; 1137-1145.
- 田中康雄(2005): 発達障害と非行. 村尾泰弘編. 現代のエスプリ 非行臨床の理論と実際, 至文堂, 東京, p38-49.
- 田中康雄(2005): 発達障害と児童虐待(maltreatment). 子どもの虐待とネグレクト. 7:304-312.
- ・ 田中康雄(2006): いわゆる反社会的行動を示す子どもへの対応. 精神科治療学, 21; 265-272.
 - ・ 田中康雄(2006): 虐待された子どもが示す非行・犯罪. 子どもの虐待とネグレクト, 8, 308-316.
 - ・ 田中康雄(2006): : いわゆる反社会的行動を示

- す子どもへの対応. 精神科治療学, 21;265-272.
- ・ 田中康雄(2006):虐待された子どもが示す非行・犯罪. 子どもの虐待とネグレクト, 8, 308-316.
 - ・ 田中康雄(2006):ADHD の明日を信じて.そだちの科学 6号 2-9.
 - ・ 田中康雄(2006):軽度発達障害の理解, 月刊保団連, 4-11
 - ・ 田中康雄(2006):地域連携システム・親の会・自助組織等, 齋藤万比古, 渡部京太編, 注意欠陥／多動性障害 —AD／HD—の診断・治療ガイドライン, じほう社.149-152
 - ・ 田中康雄(2006):質問紙法によるAD/HD症状の評価, 齋藤万比古, 渡部京太編, 注意欠陥／多動性障害 —AD／HD—の診断・治療ガイドライン, じほう社.39-41,2006.
 - ・田中康雄(2006):広汎性発達障害との鑑別, 齋藤万比古, 渡部京太編, 注意欠陥／多動性障害 —AD／HD—の診断・治療ガイドライン, じほう社.81-83.
 - ・田中康雄(2006):親ガイダンス, 齋藤万比古, 渡部京太編, 注意欠陥／多動性障害 —AD／HD—の診断・治療ガイドライン, じほう社.141-143.
 - ・ 田中康雄(2006):学校との連携, 齋藤万比古, 渡部京太編, 注意欠陥／多動性障害 —AD／HD—の診断・治療ガイドライン, じほう社.144-148.
 - ・ 田中康雄(2007):軽度発達障害に対する教育と医療の連携, 精神科臨床サービス, 第7巻1号, P92-96
 - ・ 田中康雄(2007):発達障害と児童虐待, 最新精神医学, 第12巻2号, P111-117
 - ・ 田中康雄(2007):家族・家族会・自助グループ, 日本臨牀, 第65巻3号, P532-537
 - ・ 田中康雄(2007):子どもたちの「生きづらさ」を考える:児童精神医学の視点から, 子ども発達臨床研究, 創刊号, P3-10,
 - ・ 田中康雄(2007):「連携」するために知るべき, それぞれの実情, LD 研究, 第16巻1号, P16-31.
 - ・ 田中康雄(2007):問題行動・精神所見のみかた, 小児科臨床別刷, 第60巻4号, P709-715.
 - ・ 田中康雄(2007):発達障害のある子どもたちと共に生きる, 臨床心理学, 第7巻3号, P313-318.
 - ・ 田中康雄(2007):特別支援教育に向けての課題-医学が担う学際的役割-, 児童青年精神医学とその近接領域, 第48巻2号, P118-123.
 - ・ 田中康雄(2007):教育現場における精神科医の役割, 臨床精神医学, 第36巻5号, P521-525.
 - ・ 田中康雄(2007):注意欠陥多動性状態の問題と対応, 最新精神医学, 第12巻4号, P347-354.
 - ・ 田中康雄(2007):ADHD(注意欠陥多動性障害), へるす出版, 第30巻第9号, P1253-1261.
 - ・ 田中康雄(2007):シンポジウム3「AD/HDの支援の仕方・支援の場」, 児童青年精神医学とその近接領域, 第48巻2号, P95-100.
 - ・ 田中康雄(2007):教育講演11 教育と児童精神医学にある協働を考える, 児童青年精神医学とその近接領域, 第48巻4号, P463-468.
 - ・ 田中康雄監修:ADHD 医学モデルへの挑戦, 明石書店,2006.
 - ・田中康雄監修:なぜ ADHD のある人が成功するのか, 明石書店,2006.
- I. 知的財産権の出願・登録状況(予定を含む)
なし

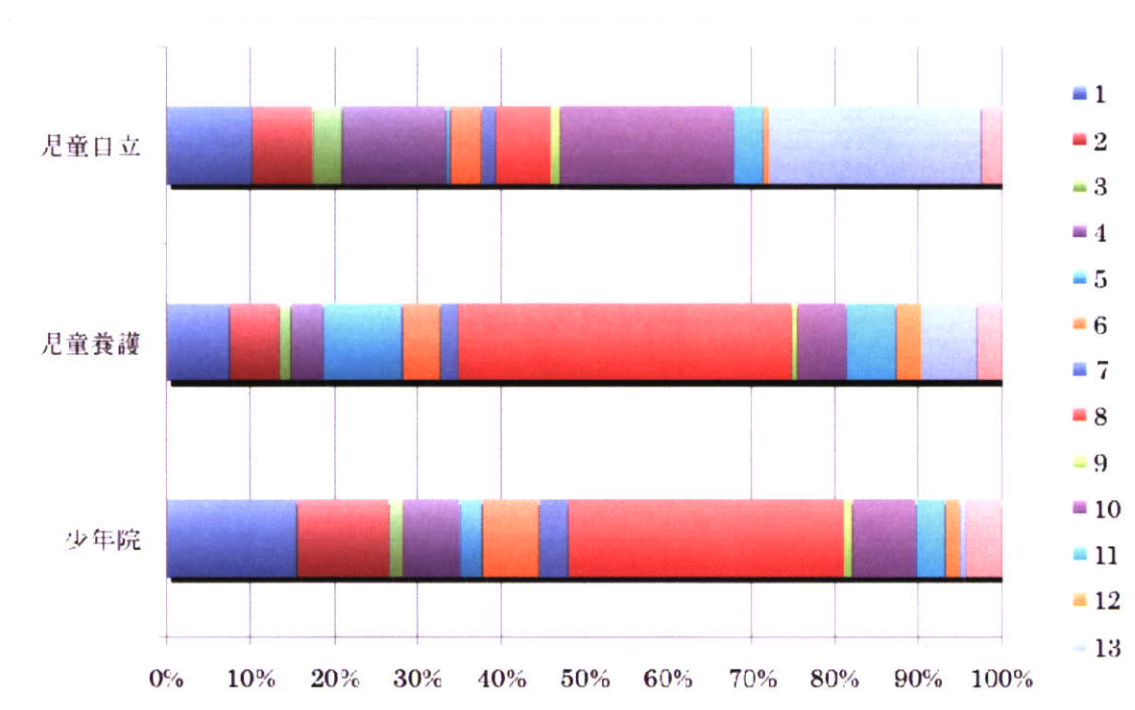
資料 図1 各カテゴリー名とその分類基準

カテゴリー名	分類基準	備考
01.発達障害 ※	発達障害に関わる話題. または, 発達障害に関する施設の考え方, 個人の考え方など	最優先カテゴリーとし, 他との重複の場合にはこれを優先する
02.虐待※	虐待に関わる話題. または, 虐待に関する施設の考え方, 個人の考え方など	最優先カテゴリーとし, 他との重複の場合にはこれを優先する
03.非行※	非行に関わる話題. または, 非行に関する施設の考え方, 個人の考え方など	最優先カテゴリーとし, 他との重複の場合にはこれを優先する
04.関わりの難しさ	子どもさんとの関わりの中での難しい面について語られた場合に選択する. 本人でなくとも他の職員についてもかまわない	01～03 に関わるもの以外で, 子どもさんとの関係が難しい場合にはこれを優先して選ぶ
05.多職種性	施設内で心理士やワーカーなど, 専門職種に関する話題, あるいは職員が身に付けている専門的な能力やそれに関する話題の場合に選択する	専門職の人が外から来た, などの場合には, 11 を選択する. ただし, その人と考え方が合わない, 等の話の場合にはこの項目を選択しても良い
06.施設文化	施設の慣習, 伝統, 偉い人の考え方を踏襲する部分などについて語られた場合に選択する	その内容が明確な理由に基づいて行われているものは08や10に分類する. 理由はよくわからないが, これはうちのやりかた, という場合に選択する
07.保護者との関係	施設職員や施設と保護者との関係について	01, 02, 03 が関わる場合にはそちらを優先する. 子どもと保護者の関係の場合には, 別の項目か14に分類する
08.処遇方針	施設の処遇方針について語られていた場合に選択する	明確な理由がない, あるいはそうする必然性がない場合には, 処遇方針ではなく, 施設文化とする. 明文化されていなくても全職員に共有されている場合にはこちらを選択, 個人の考えの場合は10や13を選択する
09.学校・地域とのかかわり	学校や地域との関わりについて語られている場合に選択する	学校でも学校の先生でもかまわない. また, 地域の範囲は限定しないが, 専門性のある人に依頼している場合には, 11を選択することも検討すること
10.指導のスタイル	インフォーマント自身の, あるいはインフォーマントが把握している範囲での職員個人の指導のスタイルについて語られている場合に選択する	それがほぼ全体に共有されている場合には, 06や08を選択する. あるセクションの複数人に共有されている場合には, この項目としても良い
11.関係機関との連携	外部機関との連携について. 実際に接触はなくとも, 電話やメールだけでも連携専門職の人の派遣の場合もこれを選択する. ただし, 範囲は医療機関系統とする	09との区別に留意すること
12.アセスメントの活用	検査結果について, あるいは検査について語っている場合にはこの	純粋にアセスメントの話の場合に選択すること. 誰がどういうアセスメントをするのか,

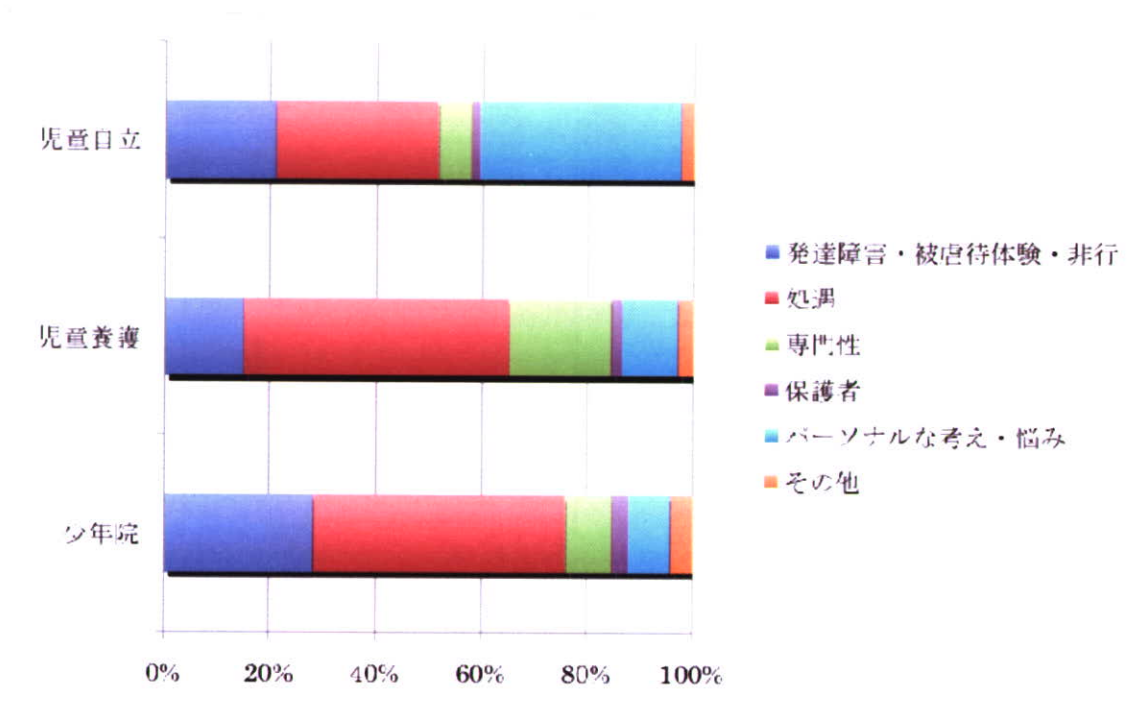
	項目を選択する	解釈が一致しない, そういう場合は他の項目に当てはまらないか検討すること
13.パーソナルな考え・思想	施設や子どもさんに関する個人の思いの場合に選択する	個人独自に考えていることで, なおかつ必ずしも現実の施設での実践に直接的に関わらない, 実現していない話題はこれを選択する
14.その他	1-13に当てはまらない場合	14 があまりに多い場合には, 項目の再検討も必要である

※ 発達障害, 虐待, 非行のいずれかで重複する場合には, 話の内容で力点が置かれている項目を優先する

資料 図2 各施設における全カテゴリーの分布状況



資料 図3 各施設の特性



資料 図4 処遇内容の差異

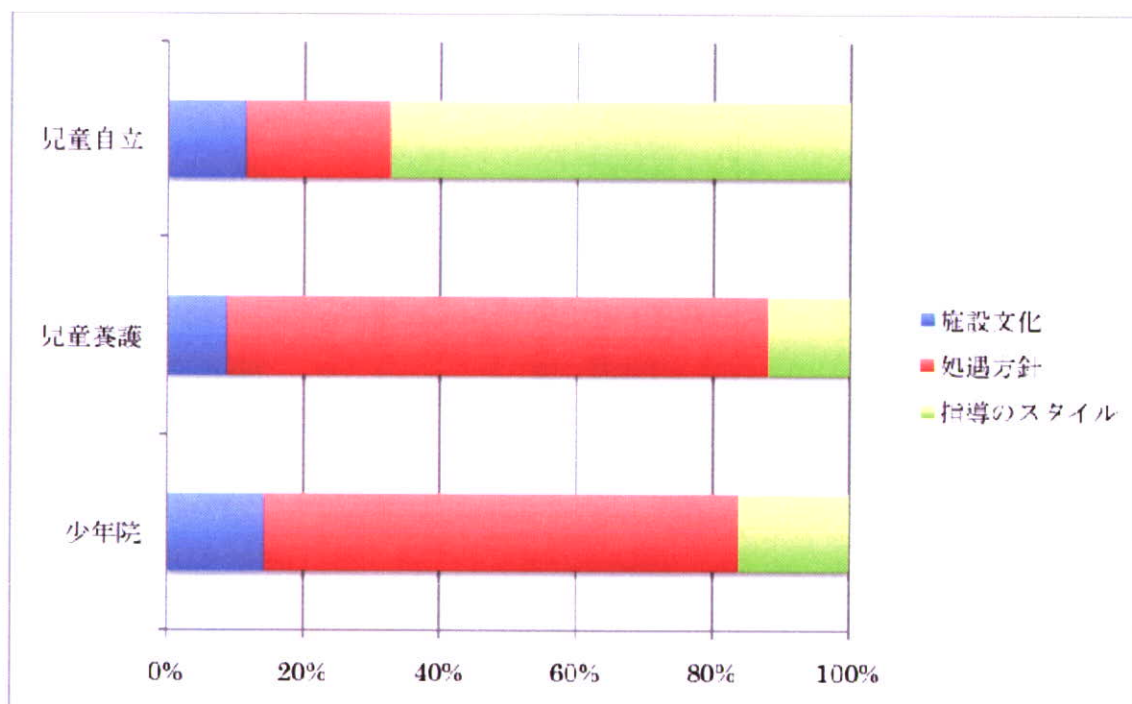


図5 発達性外傷学

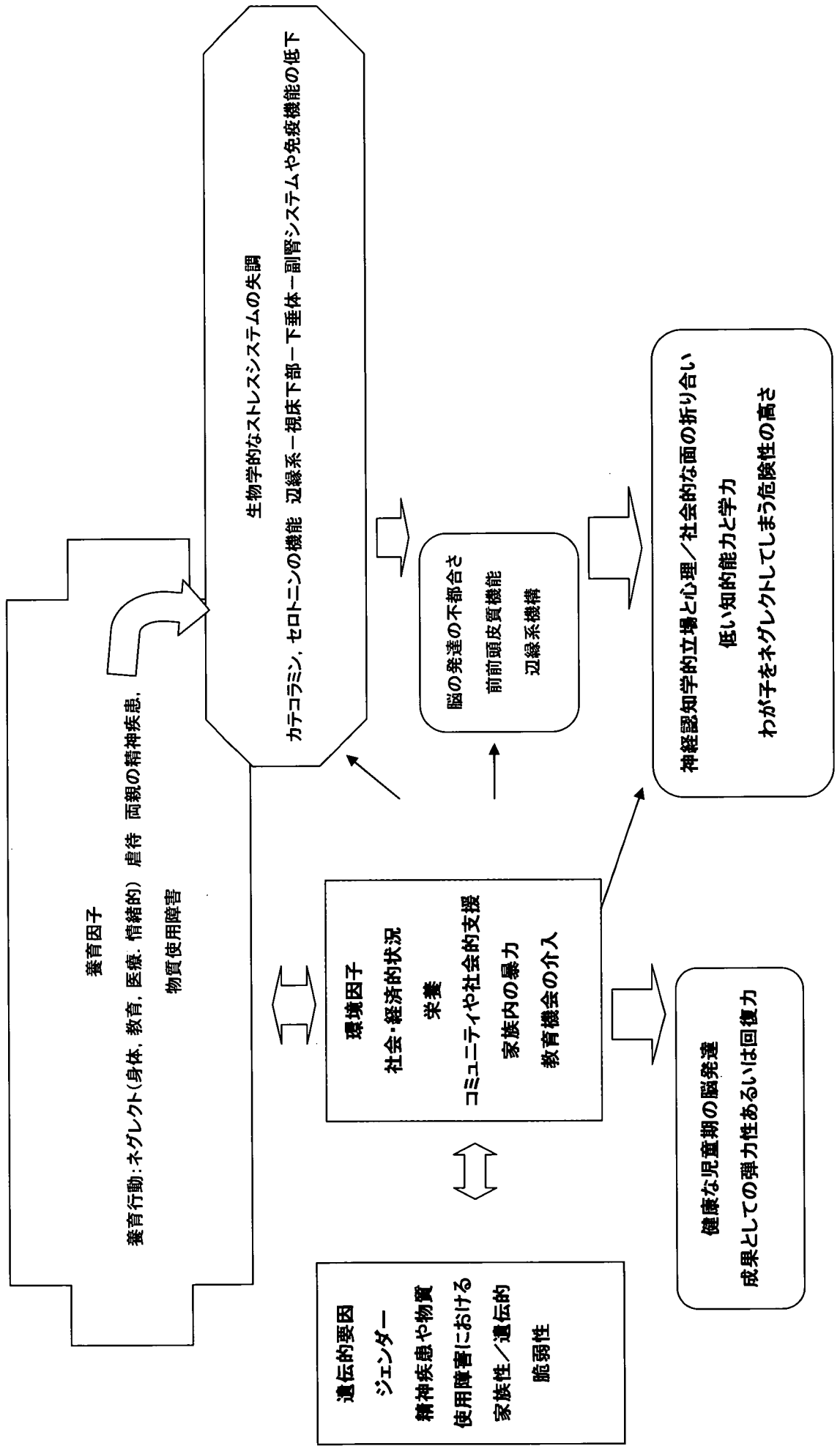


図6 虐待と非行のメカニズム

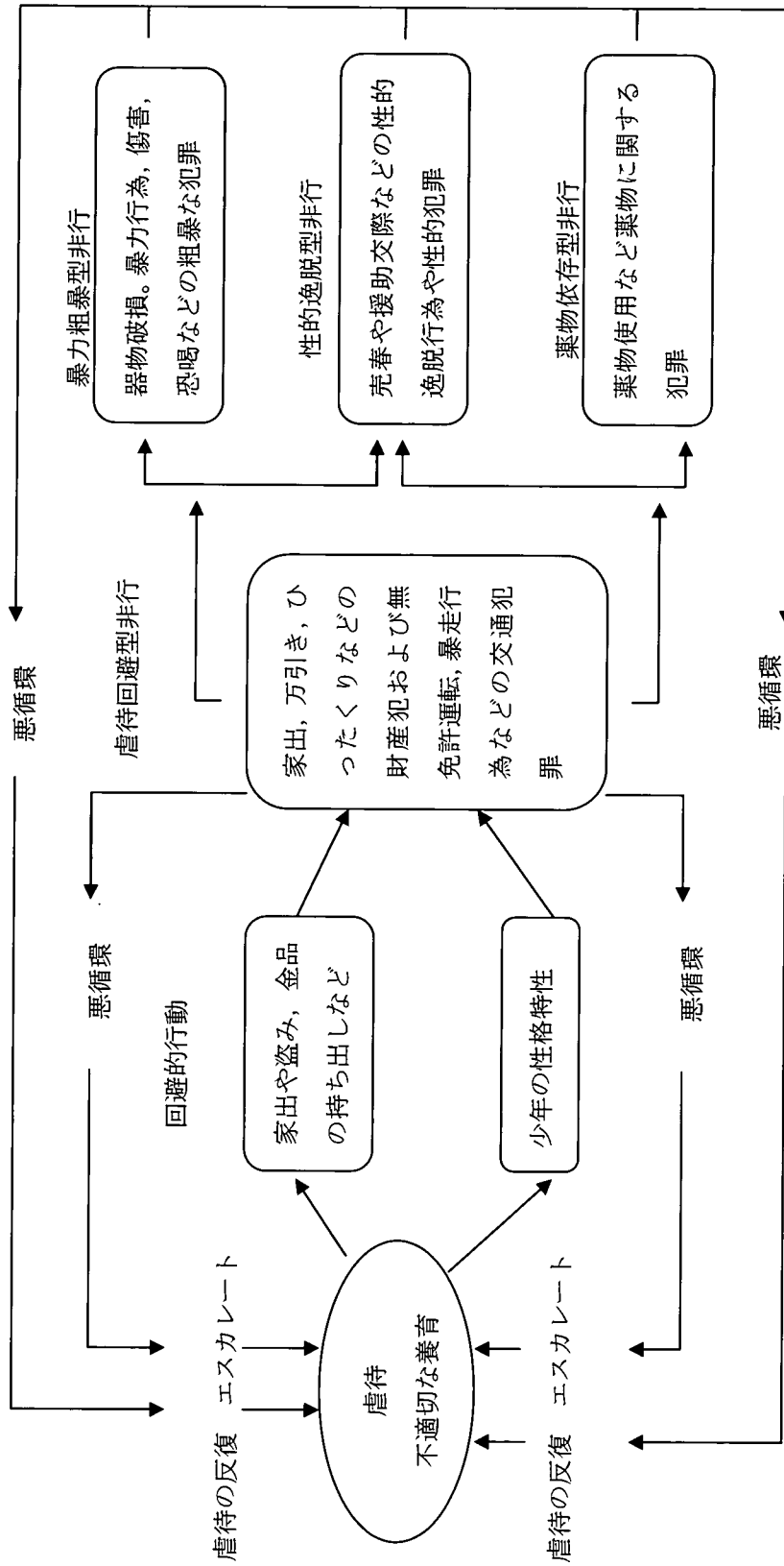
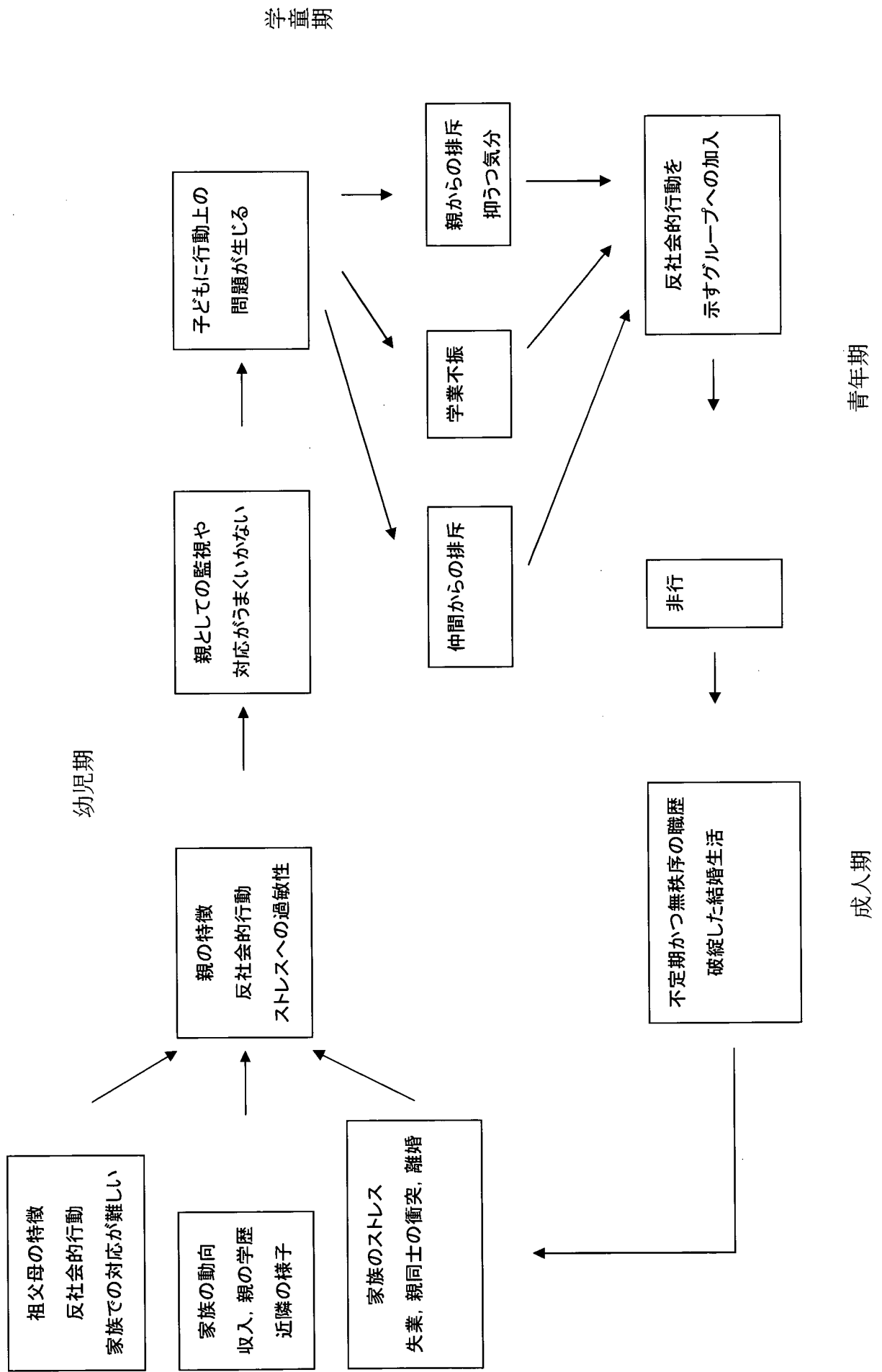
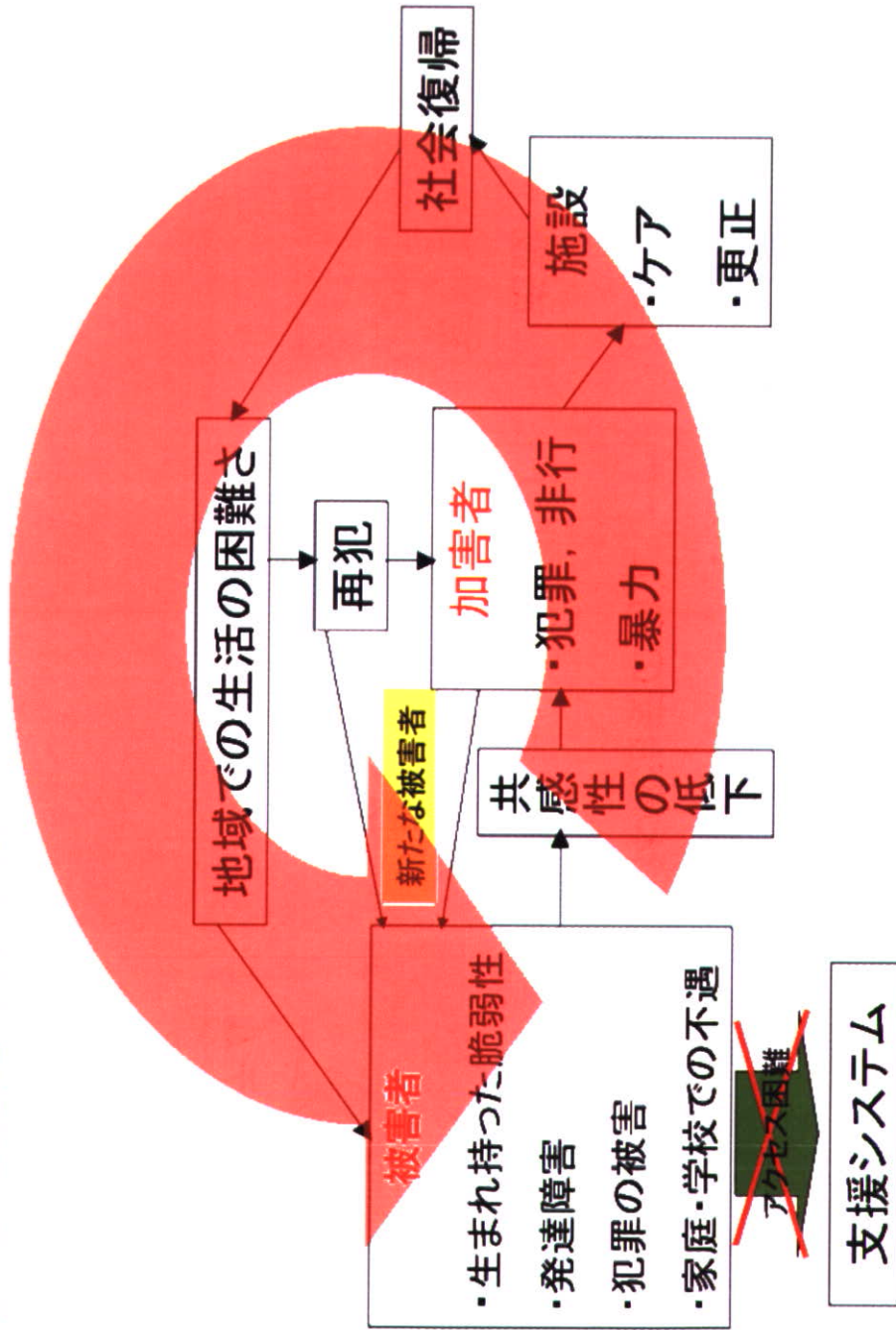


図7 Patterson model



資料 図8 被害と加害のリサイクル (1)



資料 図9 被害と加害のリサイクル (2)

